

62 ぶどう

A 栽培管理カレンダー

月	2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作型	生食用・ハウス栽培 ○ 生食用・露地栽培 △ 醸造用 ■																										
除草剤 施用時期	○(春もしくは夏処理)																										
主要病害虫発生時期	* 生食用・ハウス栽培 黒とう病 (◎) 灰色かび病 ○ べと病 ◎ 晩腐病 ◎ 褐斑病 ◎ うどんこ病 ◎ カスミカメムシ類 ▲ チャノキイロアザミウマ ○ ハダニ類 ○ カイガラムシ類 ○ (●) 発生園のみ、機械油乳剤																										
	* 生食用・露地栽培 黒とう病 ▲ (◎) 灰色かび病 ◎ べと病 ◎ 晩腐病 ◎ 褐斑病 ◎ うどんこ病 ◎ カスミカメムシ類 ▲ ハダニ類 ○ チャノキイロアザミウマ ○ 初発生の調査																										
	* 醸造用 黒とう病 ▲ 灰色かび病 ▲ べと病 ◎ 晩腐病 ◎ 褐斑病 ◎ うどんこ病 ◎ カスミカメムシ類 ▲ ハダニ類 ○ チャノキイロアザミウマ ○ 初発生の調査																										

【凡例】 作型図 ○発芽、△開花、■■■■■収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図： —発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除

注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (2 t / 10a) 施用を基本とした土づくり
 - ・醸造用垣根仕立ては草生栽培を基本とした土壌管理

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 機械除草を併用する。

(4) 病害虫の防除

- 発生モニタリングによる効率的防除
 - ・ほ場観察による発生モニタリングで適期防除

- 化学的防除の効率化
 - ・休眠期の機械油乳剤散布によるカイガラムシ類の越冬雌成虫の削減
- 耕種的防除
 - ・ハウス栽培：開花期以降の十分な換気（湿度を低下、べと病、黒とう病の発生を抑制）
 - ・抵抗性品種の利用

(5) 植物成長調整剤の使用

- 無核化が必要な品種に対して、ジベレリンの使用

C 栽培に当たっての留意事項

- ハウス栽培では灰色かび病、褐斑病が発生しやすいので注意すること。
- 「キャンベルアーリー」、「デラウェア」では花穂の灰色かび病、褐斑病が発生しやすいので注意すること。
- 醸造用ブドウはべと病、黒とう病に弱いので注意すること。
- 剪定・着果・肥培管理による適正な樹勢管理を行うこと。(通気性がよく薬剤散布ムラのない樹形、余分な枝の剪除)
- 降雨、湿潤条件で多発する病害が多いため、天候に対応した防除間隔・防除薬剤を選択すること。

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準		
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)
生食用	15.0	11.0	2.0	9.0
醸造用	10.0	8.0	2.0	6.0

注1 有機物施用は当該年ではなく、翌年の施肥量に積算する。

注2 たい肥1t当たり1kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注3 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注4 たい肥施用量は数年間（3～5年程度）の平均値も認めることとする。

注5 ハウスもこの使用基準に準ずるものとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行							使用基準											
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	(種子消毒)							基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機
生食用・ハウス栽培	11	-	6	2	0	3	22	6	-	1	4	0	1	0	0	2	11	3	14
生食用・露地栽培	13	-	6	2	0	3	24	7	-	1	5	0	1	0	0	2	13	3	16
醸造用	9	-	4	0	4	0	17	5	-	1	5	0	1	0	0	0	11	1	12

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載
 基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除
 臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
生食用・ハウス栽培	-	-	-	-	7/20	9/30	-	-	-	-	7/20	9/30	-	-	-	-	7/20	9/30
生食用・露地栽培	-	-	-	-	8/20	10/20	-	-	-	-	8/20	10/20	-	-	-	-	8/20	10/20
醸造用	-	-	-	-	9/20	10/20	-	-	-	-	9/20	10/20	-	-	-	-	9/20	10/20

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な昨期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合があります。

G 注釈

●土壌診断の実施

窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。

●抵抗性品種の利用

- ・べと病：欧州系品種（道内では醸造用品種のみ）は米国系品種（道内では）生食用品種及び醸造用品種「セイベル系」に比べて弱い。
- ・灰色かび病：花穂の発病は「キャンベルアーリー」、「デラウェア」が多い。
- ・黒とう病：欧州系品種で発生が多い。

●無核化が必要な品種に対して、ジベレリンの使用

- ・ジベレリンが使用できる品種：バッファロー、デラウェア

処理後降雨（20mm以上）があると再処理が必要となるため、降雨が予想される場合は行わずに晴天時に行う。樹勢の強すぎる樹や弱すぎる樹には処理を行わない。2回目処理では、薬液が付着しすぎると果面が汚れることがあるので、処理後果房を揺するなど余分な薬液を落とす。